

～東京税理士会認定研修～

税理士でも見落としがちな税務の盲点 ～ 資産税編～ を開催しました

平成30年2月1日（木）
於：TKP市ヶ谷カンファレンスホール

TKC東京5会（東・東京会、東京都心会、東京中央会、城北東京会、西東京山梨会）では、東京税理士会より認定をいただき、年間10回の研修会の開催を予定しております。
（本研修は東京中央会が担当）

平成29年度第8回目の研修を、2月1日（木）に見田村元宣氏を講師に迎え、「税理士でも見落としがちな税務の盲点 ～ 資産税編～」と題して開催し、159名（当会は33名）の税理士が参加しました。

テーマ：税理士でも見落としがちな税務の盲点 ～ 資産税編～

講師：税理士 見田村 元宣氏



見田村 元宣氏

聴きどころ：

- (1) 同族株式を譲渡、贈与する際の「たった1点」の「超」重要確認事項
- (2) 贈与税、相続税の納税猶予が税賠にならないポイント
- (3) 生命保険に関する「意外な盲点」



次回の東京税理士会認定研修（平成29年度第9回）は、4月20日（金）にグランドヒル市ヶ谷にて開催されます。